

革新的医薬品・医療機器の創出関連予算(主として研究事業)

平成21年度予算 27,067百万円 (20年度予算 27,362百万円)(98.9%)

研究成果の実用化を推進し、成果の国民への還元を目指す

1. 治験活性化拠点事業(医政局)等の基礎研究成果の臨床応用を引続き推進
2. 創薬基礎研究が医薬品・医療機器の評価に活用されるよう、研究成果をレギュラトリーサイエンス基盤へ還元
3. 医工人材育成と治療機器の開発など新規の補完的課題に取り組む
4. 再生医療技術の実用化に関する成果の社会還元

基盤整備事業

(医政局事業予算)

1,407百万円(3,157百万円)

グローバル臨床拠点

(新) 400百万円

治験活性化拠点事業

(継) 755百万円

厚生労働科学研究費 13,108百万円(13,348百万円)

医療技術実用化総合研究 6,182百万円(4,957百万円)

臨床研究の推進を引き続き支援、
特に実用化のエビデンスを強化する

創薬基盤推進研究 3,957百万円(5,102百万円)

創薬バイオマーカーの探索のみならず、
疾患モデル動物の開発等レギュラトリーサイエンスの
基盤となる新しい医薬品の評価方法・データを提供 等

医療機器開発推進研究 2,429百万円(2,760百万円)

医工人材の育成・臨床研究拠点の形成と、
特に、治療機器の開発を促進

再生医療実用化研究 540百万円(529百万円)

拠点化事業と研究事業をセットに、再生医療研究者の
全国的育成、国民の技術へのアクセスの向上

スーパー特区
で活用 ※

約33億円

研究成果の社会還元を進める

(※)他の研究事業の活用を含む